

自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（連結）

（単位：百万円、％）

		平成24年3月期	
基本的項目	資本金	10,005	
	└うち非累積的永久優先株	-	
	新株式申込証拠金	-	
	資本剰余金	380	
	利益剰余金	248,609	
	自己株式（△）	-	
	自己株式申込証拠金	-	
	社外流出予定額（△）	981	
	その他有価証券の評価差損（△）	-	
	為替換算調整勘定	-	
	新株予約権	-	
	連結子法人等の少数株主持分	2,139	
	└うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	
	営業権相当額（△）	-	
	のれん相当額（△）	-	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）	-	
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	-	
	※繰延税金資産の控除金額（△）	-	
計	(A)	260,152	
└うち告示第5条第2項に掲げるもの	(H)	-	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45％相当額	8,439	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	11,234	
	一般貸倒引当金	12,891	
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-	
	負債性資本調達手段等	-	
	└告示第6条第1項第4号に掲げるもの	-	
	└告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	-	
	補完的項目不算入額（△）	-	
	計	(B)	32,565
	準補完的項目	短期劣後債務	-
準補完的項目不算入額（△）		-	
計	(C)	-	
自己資本総額 (A) + (B) + (C)		(D)	292,718
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	451	
	└告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
	└告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	451	
	└短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
	告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	783	
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額	-	
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/オストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	470	
	控除項目不算入額（△）	-	
計	(E)	1,704	
自己資本額 (D) - (E)		(F)	291,013
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,060,902	
	オフ・バランス取引等項目	60,891	
	マーケット・リスク相当額を8％で除して得た額	-	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	110,893	
	信用リスク・アセット調整額	-	
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
計	(G)	2,232,687	
連結総所要自己資本額（(G)に8％を乗じた額+自己資本控除額）		180,319	
告示第5条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合 (H) / (A)		-	
連結自己資本比率（国際統一基準）(F) / (G)		13.03	
参考：Tier1比率（国際統一基準）(A) / (G)		11.65	

山口銀行（連結）

平成25年3月期

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による 不納入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）		
普通株式に係る株主資本の額	272,585	1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	263,397	2
うち、自己株式の額（△）	-	1c
うち、社外流出予定額（△）	1,197	26
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式に係る新株予約権の額	-	1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	-	42,065
3		
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	-	5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,946	
うち、少数株主持分に関連するものの額	1,946	
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	274,532	6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	6,908
8+9		
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
8		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	-	6,908
9		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
10		
繰延ヘッジ損益の額	-	△435
11		
適格引当金不足額	-	474
12		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
13		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
14		
前払年金費用の額	-	11,156
15		
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
16		
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
17		
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	5,913
18		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19+20+21		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
19		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
20		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
21		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
22		
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-
23		
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
24		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
25		
その他Tier1 資本不足額	-	-
27		
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	-	-
28		
普通株式等Tier1 資本		
普通株式等Tier1 資本の額（（イ） - （ロ））（ハ）	274,532	29
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）		
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	
30		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	342	34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	342	36

山口銀行（連結）

平成25年3月期

（単位：百万円、％）

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本に係る調整項目		
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	－	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	－	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	－	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	－	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	240	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	240	
Tier2 資本不足額	－	42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	240	43
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額（(二)－(ホ)（ハ））	102	44
Tier1 資本		
Tier1 資本の額（(ハ）＋(ハ）（ト）	274,634	45
Tier2 資本に係る基礎項目（4）		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－	46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	－	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	－	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	－	
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	45	48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	－	47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	－	49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	74	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	74	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	－	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,446	
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	29,446	
Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	29,566	51
Tier2 資本に係る調整項目		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	－	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	414	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	240	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	173	
Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	414	57
Tier2 資本		
Tier2 資本の額（(チ)－(リ)）（ヌ）	29,152	58
総自己資本		
総自己資本の額（(ト）＋(ヌ)）（ル）	303,786	59
リスク・アセット（5）		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	56,631	
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,156	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	38,566	
うち、無形固定資産に関連するものの額	6,908	
リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,074,845	60
連結自己資本比率		
連結普通株式等Tier1 比率（(ハ）／(ヲ)）	13.23	61
連結Tier1 比率（(ト）／(ヲ)）	13.23	62
連結総自己資本比率（(ル）／(ヲ)）	14.64	63
調整項目に係る参考事項（6）		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	48,046	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	881	73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－	75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）		
一般貸倒引当金の額	74	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	180	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,615	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	－	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	－	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－	85

（注）自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

山口銀行 (単体)

(単位: 百万円、%)

		平成24年3月期
基本的項目	資本金	10,005
	└うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	376
	その他資本剰余金	3
	利益準備金	10,005
	その他利益剰余金	236,309
	その他	—
	自己株式 (△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	980
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	—
	※繰延税金資産の控除金額 (△)	—
計 (A)	255,720	
└うち告示第17条第2項に掲げるもの	(H)	—
└うち告示第17条第3項に掲げるもの		—
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	8,437
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,234
	一般貸倒引当金	12,596
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	—
	└告示第18条第1項第4号に掲げるもの	—
	└告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	—
	補完的項目不算入額 (△)	—
	計 (B)	32,268
	準補完的項目	短期劣後債務
準補完的項目不算入額 (△)		—
計 (C)	—	
自己資本総額 (A) + (B) + (C)	(D)	287,989
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	451
	└告示第18条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	└告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	451
	└短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/オストリップス (告示第247条を準用する場合を含む。)	470
	控除項目不算入額 (△)	—
計 (E)	921	
自己資本額 (D) - (E)	(F)	287,067
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	2,055,740
	オフ・バランス取引等項目	61,051
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	108,946
	信用リスク・アセット調整額	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
計 (G)	2,225,738	
単体総所要自己資本額 ((G) に8%を乗じた額 + 自己資本控除額)		178,980
告示第17条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合 (H) / (A)		—
単体自己資本比率 (国際統一基準) (F) / (G)		12.89
参考: Tier1比率 (国際統一基準) (A) / (G)		11.48

山口銀行 (単体)

平成25年3月期

(単位: 百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式に係る株主資本の額	270,055		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	260,865		2
うち、自己株式の額 (△)	-		1c
うち、社外流出予定額 (△)	1,196		26
うち、上記以外に該当するものの額	-		
普通株式に係る新株予約権の額	-		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	-	42,054	3
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	270,055		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	6,888	8+9
うち、のれんに係るものの額	-	-	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	-	6,888	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	10
繰延ヘッジ損益の額	-	△435	11
適格引当金不足額	-	1,125	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	14
前払年金費用の額	-	11,156	15
自己保有普通株式 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	-	6,014	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	19
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	20
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	23
うち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	24
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	25
その他Tier1 資本不足額	566		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	566		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	269,489		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目 (3)			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		31a
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		
適格日Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	-		36
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-		37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-		40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	566		
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	566		
Tier2 資本不足額	-		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	566		43

山口銀行 (単体)

平成25年3月期

(単位：百万円、%)

項目	経過措置による 不算入額	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本		
その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ) (ハ))	-	44
Tier1 資本		
Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	269,489	45
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)		
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	46	50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	46	50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	-	50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,438	
うち、評価・換算差額等に関連するものの額	29,438	
Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	29,484	51
Tier2 資本に係る調整項目		
自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	12,870	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	742	
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	566	
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	176	
Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	742	57
Tier2 資本		
Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	28,742	58
総自己資本		
総自己資本合計 ((ト) + (ヌ)) (ル)	298,231	59
リスク・アセット (5)		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	57,272	
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,156	
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	39,227	
うち、無形固定資産に関連するものの額	6,888	
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,072,815	60
自己資本比率		
普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	13.00	61
Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	13.00	62
総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	14.38	63
調整項目に係る参考事項 (6)		
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	48,045	72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	587	73
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	74
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)		
一般貸倒引当金の額	46	76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	115	77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,646	79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)		
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	85

(注)自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第4条第3項第1号イ）
連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第3項第1号ロ）
連結グループに属する連結子会社は4社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
三友株式会社	不動産賃貸業務・不動産担保評価業務
株式会社やまぎんカードホールディングス	子会社経営管理業務
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業務
株式会社やまぎん信用保証	住宅ローン信用保証業務

- 自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ハ）
比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ニ）
連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の異動にかかる制限等の概要（第4条第3項第1号ホ）
グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

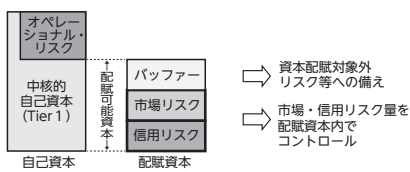
2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第4条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、自己資本（Tier1）の範囲内で、各部門の業務計画に沿って資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本（Tier1）から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第3号イ、第2条第3項第2号イ）

① リスク管理の方針

連結グループでは、保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第4条第3項第3号ロ、第2条第3項第2号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

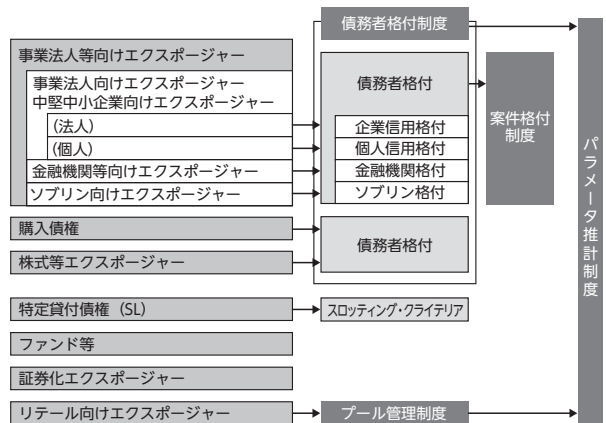
(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第3項第3号ハ(1)、第2条第3項第2号ハ(1)）

- 使用する内部格付手法の種類
平成24年度中間期より「基礎的的内部格付手法」を使用しております。
- 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画
連結グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法で信用リスク・アセットの額を算出しております。
なお、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、現在、標準的手法を適用しておりますが、内部格付手法に適合した体制が整い次第、内部格付手法へ移行する計画としております。

事業体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
うち本体発行クレジットカード債権	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社やまぎんカードホールディングス	標準的手法
株式会社やまぎん信用保証	標準的手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法

(4) 内部格付制度の概要（第4条第3項第3号ハ(2)、第2条第3項第2号ハ(2)）

- 内部格付制度の体系
内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表の通り、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金			
低い ↑	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金			
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。						
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。						
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。						
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。						
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。				注意優先	デフォルト	個別貸倒引当金
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。						
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。						
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理優先					
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先					
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先					
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先					
高い ↓								

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

連結グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第4条第3項第3号ハ（3）、第2条第3項第2号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠利用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第4号、第2条第3項第3号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

連結グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

- ・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
- ・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第4条第3項第5号、第2条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引）については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

② 対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取引組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、連結グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第4条第3項第6号イ、第2条第3項第5号イ)

① 連結グループがオリジネーター及びサービサーである場合

連結グループがオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

② 連結グループが投資家である場合

連結グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に

反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号 (自己資本比率告示第232条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む) までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第4条第3項第6号ロ、第2条第3項第5号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に連結グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 (第4条第3項第6号ハ、第2条第3項第5号ハ)

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 (第4条第3項第6号ニ、第2条第3項第5号ニ)

連結グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定開数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定開数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称 (第4条第3項第6号ホ、第2条第3項第5号ホ)

連結グループでは、自己資本比率告示第4条 (マーケット・リスク相当額不算入の特例) を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別 (第4条第3項第6号ヘ、第2条第3項第5号ヘ)

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 連結グループの子法人等 (連結子法人等を除く) 及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引 (連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 (第4条第3項第6号ト、第2条第3項第5号ト)

連結グループの子法人等 (連結子法人等を除く) 及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引 (連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む) に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針 (第4条第3項第6号チ、第2条第3項第5号チ)

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日企業会計審議会)等に準拠しております。

なお、連結グループにおける証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (第4条第3項第6号リ、第2条第3項第5号リ)

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要 (第4条第3項第6号ヌ、第2条第3項第5号ヌ)

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要 (第4条第3項第6号ル、第2条第3項第5号ル)

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第4条第3項第8号イ、第2条第3項第7号イ) (オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応(法令に抵触する行為等)、顧客との取引における不適切な対応(義務違反、商品設計における問題等)、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA(リスク・コントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA(リスク・コントロールの自己評価)

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む)(第4条第3項第8号ロ、第2条第3項第7号ロ)

連結グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(第4条第3項第9号、第2条第3項第8号)

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR(バリュー・アット・リスク)により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第4条第3項第10号イ、第2条第3項第9号イ)

① リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

② リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス(営業部門、ALM部門、トレーディング部門等)及びバックオフィス(事務管理部門)から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス(市場リスク管理部門)を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR(バリュー・アット・リスク)により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、山口銀行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要(第4条第3項第10号ロ、第2条第3項第9号ロ)

市場リスクの測定分析にあたっては、算定範囲に子会社を含め、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用的方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散方によるVaR(バリュー・アット・リスク)とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)

10. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明(第4条第3項第11号)

【山口銀行連結】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明(第2条第3項第10号)

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金額			
(資産の部)				
現金預け金	118,929			
コールローン及び買入手形	503,996			
買入金銭債権	6,949			
特定取引資産	8,123		6-a	
金銭の信託	53,688			
有価証券	1,368,865		2-b,6-b	
貸出金	3,225,636		6-c	
外国為替	7,457			
その他資産	95,734		3,6-d	
有形固定資産	49,388			
建物	11,677			
土地	34,070			
建設仮勘定	40			
リース資産	430			
その他の有形固定資産	3,168			
無形固定資産	10,691		2-a	
ソフトウェア	10,137			
リース資産	84			
その他の無形固定資産	468			
支払承諾見返	26,572			
貸倒引当金	△38,542			
資産の部合計	5,437,491			

科目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	金額			
(負債の部)				
預金	4,580,642			
譲渡性預金	333,824			
コールマネー及び売渡手形	53,378			
債券貸借取引受入担保金	3,082			
特定取引負債	3,187		6-e	
借入金	11,232		8-a	
外国為替	2,157			
その他負債	91,312		6-f	
賞与引当金	1,483			
退職給付引当金	74			
役員退職慰労引当金	8			
利息返還損失引当金	70			
睡眠預金戻戻損失引当金	805			
ポイント引当金	75			
繰延税金負債	2,515		4-b	
再評価に係る繰延税金負債	8,883		4-c	
支払承諾	26,572			
負債の部合計	5,119,307			
(純資産の部)				
資本金	10,005		1-a	
資本剰余金	380		1-b	
利益剰余金	263,397		1-c	
株主資本合計	273,783			
その他有価証券評価差額金	26,455			
繰延ヘッジ損益	△445		5	
土地再評価差額金	16,055			
その他の包括利益累計額合計	42,065			
少数株主持分	2,334		7	3
純資産の部合計	318,184			
負債及び純資産の部合計	5,437,491			

(注記事項)

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	10,005		1-a
資本剰余金	380		1-b
利益剰余金	263,397		1-c
自己株式	-		1-d
株主資本合計	273,783		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	273,783	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	263,397		2
うち、自己株式の額(△)	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	10,691		2-a
有価証券	1,368,865		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	-	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,782		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産のれんに係るもの	-		8
無形固定資産その他の無形固定資産	6,908	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	95,734		3
うち 前払年金費用	17,264		
上記に係る税効果	6,108		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,156		15

4. 繰延税金資産

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	-		4-a
繰延税金負債	2,515		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,883		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,782		
前払年金費用の税効果勘案分	6,108		

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		75

5. 繰延ヘッジ損益

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△445		5

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△435	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,368,865		6-b
貸出金	3,225,636	劣後ローン等を含む	6-c

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	48,220		
普通株式等Tier1相当額	5,913		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	12,653		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	29,654		72
その他金融機関等 (10%超出資)	881		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	881		73

7. 少数株主持分

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	2,334		7

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	-	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	342	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	-	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	46
Tier2資本に係る額	45	算入可能額 (調整後少数株主持分) 勘案後	48-49

8. その他資本調達

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	-		
合計	-		

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	-		46

別表3

(単位：百万円)

科目	公表貸借対照表	
	金額	
(資産の部)		
現金預け金	118,607	
現金	46,395	
預け金	72,211	
コールローン	503,996	
買入金銭債権	6,949	
特定取引資産	8,123	
商品有価証券	6,100	
商品有価証券派生商品	0	
特定金融派生商品	2,022	
金銭の信託	53,688	
有価証券	1,368,835	
国債	453,108	
地方債	39,810	
社債	726,830	
株式	74,649	
その他の証券	74,435	
貸出金	3,225,302	
割引手形	21,963	
手形貸付	146,928	
証書貸付	2,518,978	
当座貸越	537,431	
外国為替	7,457	
外国他店預け	6,400	
買入外国為替	435	
取立外国為替	620	
その他資産	91,879	
前払費用	0	
未収収益	6,552	
先物取引差金勘定	142	
金融派生商品	32,063	
取引約定未収金	28,972	
その他の資産	24,328	
有形固定資産	47,431	
建物	10,560	
土地	33,238	
リース資産	430	
建設仮勘定	40	
その他の有形固定資産	3,160	
無形固定資産	10,660	
ソフトウェア	10,109	
リース資産	84	
その他の無形固定資産	466	
支払承諾見返	26,572	
貸倒引当金	△37,863	
資産の部合計	5,431,640	
(負債の部)		
預金	4,583,233	
当座預金	181,011	
普通預金	1,911,908	
貯蓄預金	10,571	
通知預金	30,294	
定期預金	2,369,354	
その他の預金	80,092	
譲渡性預金	334,054	
コールマネー	53,378	
債券貸借取引受入担保金	3,082	
特定取引負債	3,187	
商品有価証券派生商品	5	
特定金融派生商品	3,182	
借入金	9,927	
借入金	9,927	
外国為替	2,157	
外国他店預り	1,762	
売渡外国為替	380	
未払外国為替	15	
その他負債	88,603	
未払法人税等	1,634	
未払費用	4,103	
前受収益	966	
金融派生商品	31,204	
リース債務	344	
その他の負債	50,348	
賞与引当金	1,479	
退職給付引当金	74	
睡眠預金払戻損失引当金	805	
ポイント引当金	50	
繰延税金負債	2,844	
再評価に係る繰延税金負債	8,883	
支払承諾	26,572	
負債の部合計	5,118,334	
(純資産の部)		
資本金	10,005	
資本剰余金	380	
資本準備金	376	
その他資本剰余金	3	
利益剰余金	260,865	
利益準備金	10,005	
その他利益剰余金	250,859	
固定資産圧縮積立金	1,091	
退職給与基金	1,408	
別途積立金	179,541	
繰越利益剰余金	68,818	
株主資本合計	271,251	
その他有価証券評価差額金	26,443	
繰延ヘッジ損益	△445	
土地再評価差額金	16,055	
評価・換算差額等合計	42,054	
純資産の部合計	313,305	
負債及び純資産の部合計	5,431,640	

付表参照番号

〔資本構成の開示〕
国際様式番号

6-a

6-b

6-c

6-e

6-d

2

付表参照番号

〔資本構成の開示〕
国際様式番号

6-f

7-a

6-g

4-b

4-c

1-a

1-b

1-c

5

別表4

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	10,005		1-a
資本剰余金	380		1-b
利益剰余金	260,865		1-c
自己株式	-		1-d
株主資本合計	271,251		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	271,251	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	260,865		2
うち、自己株式の額(△)	-		1c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier1資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	10,660		2
上記に係る税効果	3,771		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産	6,888	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
その他の無形固定資産	-		
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	91,879		3
うち 前払年金費用	17,264		
上記に係る税効果	6,108		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,156		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	-		4-a
繰延税金負債	2,844		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,883		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,771		
前払年金費用の税効果勘案分	6,108		

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産 (一時差異に係るものに限定。)に係る調整項目不算入額	-		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表 (単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△445		5

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△435		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表 (単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,368,835		6-b
貸出金	3,225,302	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		16
その他Tier1相当額	-		37
Tier2相当額	-		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	-		
普通株式等Tier1相当額	-		17
その他Tier1相当額	-		38
Tier2相当額	-		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	48,221		
普通株式等Tier1相当額	6,014		18
その他Tier1相当額	-		39
Tier2相当額	12,870		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	29,336		72
その他金融機関等 (10%超出資)	587		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		23
その他Tier1相当額	-		40
Tier2相当額	-		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	587		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表 (単位:百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	-		
合計	-		

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	171,448	1,152
内部格付手法の適用除外資産		978
内部格付手法の段階的適用資産		174
調整項目に相当するエクスポージャー (△)		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)		195,571
事業法人等向けエクスポージャー		159,570
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		137,815
特定貸付債権		2,097
ソブリン向けエクスポージャー		3,140
金融機関等向けエクスポージャー		16,517
リテール向けエクスポージャー		11,990
居住用不動産向けエクスポージャー		6,179
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2,693
その他リテール向けエクスポージャー		3,116
証券化エクスポージャー		368
うち再証券化エクスポージャー		—
株式等エクスポージャー		11,752
マーケット・ベース方式		5
簡易手法		5
内部モデル手法		—
PD/LGD方式		7,497
経過措置適用分（自己資本比率告示附則第13条適用分）		4,249
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,519
購入債権		1,226
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,221
購入リテール向けエクスポージャー		5
その他資産等		3,796
CVAリスク		1,089
中央清算機関関連エクスポージャー		0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー		1,444
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー		186
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー		—
調整項目に相当するエクスポージャー		624
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	171,448	196,724

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ニ）

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,871	8,867
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,871	8,867
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 連結総所要自己資本額（第4条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

項目	平成24年3月期	平成25年3月期
連結総所要自己資本額	180,319	165,987

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(第4条第4項第3号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	17,136	3,941	—	—	13,194	—
内部格付手法適用分	—	—	—	—	—	—	5,638,021	3,995,897	1,281,286	23,192	337,646	78,063
手法別計	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	5,655,158	3,999,838	1,281,286	23,192	350,840	78,063

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	1,697,012	1,694,732	—	2,279	—	12,286	1,869,766	1,868,789	—	976	—	56,406
広島県	406,443	397,674	—	8,769	—	4,008	428,315	422,610	—	5,705	—	7,144
福岡県	—	—	—	—	—	—	12	12	—	—	—	12
その他の国内	2,594,201	1,448,182	1,125,559	20,458	—	6,481	2,829,282	1,576,136	1,242,951	10,194	—	6,609
国内計	4,697,657	3,540,589	1,125,559	31,507	—	22,775	5,127,377	3,867,549	1,242,951	16,876	—	70,173
国外計	176,889	134,403	36,326	6,159	—	20	176,939	132,289	38,334	6,315	—	7,890
地域別計	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	5,655,158	3,999,838	1,281,286	23,192	350,840	78,063
製造業	655,545	642,287	5,333	7,925	—	4,647	680,614	671,548	3,497	5,568	—	7,501
農・林業	2,730	2,730	—	—	—	21	3,718	3,718	—	—	—	692
漁業	768	768	—	—	—	19	1,169	1,169	—	—	—	21
鉱業	4,997	4,997	—	—	—	—	4,643	4,643	—	—	—	27
建設業	127,729	126,968	681	79	—	3,116	118,156	118,005	100	51	—	10,551
電・ガス・熱・水・蒸気	128,115	124,383	3,732	—	—	—	135,339	131,711	3,627	—	—	—
情報通信業	17,252	15,931	1,312	7	—	238	16,291	15,982	303	5	—	269
運輸業	329,835	195,337	133,477	1,021	—	599	391,630	205,340	185,527	761	—	10,870
卸・小売業	424,800	419,337	351	5,111	—	3,998	431,217	428,819	450	1,947	—	15,678
金融・保険業	996,551	686,501	286,753	23,295	—	841	1,311,465	744,530	552,284	14,650	—	1,240
不動産業	228,064	226,853	1,210	0	—	3,353	227,017	223,788	3,229	—	—	7,868
各種サービス業	333,654	332,001	1,436	216	—	4,749	341,756	340,808	747	200	—	20,068
国・地方公共団体	1,203,198	475,593	727,598	7	—	—	1,010,336	478,815	531,515	5	—	—
個人	419,167	419,166	—	1	—	1,207	628,784	628,784	—	0	—	3,264
その他	2,135	2,135	—	—	—	1	2,173	2,173	—	—	—	8
業種別計	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	5,655,158	3,999,838	1,281,286	23,192	350,840	78,063
1年以下	1,374,392	1,333,358	33,068	7,965	—	—	1,542,651	1,448,818	89,794	4,038	—	—
1年超3年以下	809,611	512,847	284,601	12,161	—	—	703,262	463,982	232,404	6,876	—	—
3年超5年以下	764,591	442,741	313,555	8,294	—	—	896,225	472,946	418,273	5,004	—	—
5年超7年以下	423,695	278,417	137,257	8,020	—	—	534,478	295,174	232,503	6,801	—	—
7年超10年以下	789,819	400,489	388,284	1,044	—	—	698,619	405,589	292,781	249	—	—
10年超	613,214	607,915	5,118	180	—	—	683,897	668,144	15,528	223	—	—
期間の定めのないもの	99,223	99,223	—	—	—	—	245,182	245,182	—	—	—	—
残存期間別計	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	5,655,158	3,999,838	1,281,286	23,192	350,840	78,063

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 3. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 4. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
 5. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
 6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額 (第4条第4項第3号ニ)

(単位：百万円)

項目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,896	△9,004	12,891	12,891	△2,855	10,035
個別貸倒引当金	46,209	△17,276	28,933	28,933	△425	28,507
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	68,105	△26,281	41,824	41,824	△3,281	38,542

山口
ファイ
ナンシ
ヤル
グル
ープ

山口
銀行

もみ
じ銀
行

北
九
州
銀
行

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	23,636	△2,208	21,428	21,428	△528	20,900
広島県	4,999	△1,324	3,675	3,675	406	4,081
福岡県	10,468	△10,461	7	7	10	17
その他の国内	7,104	△3,302	3,801	3,801	△342	3,458
国内計	46,209	△17,297	28,912	28,912	△454	28,458
国外計	—	20	20	20	28	49
地域別計	46,209	△17,276	28,933	28,933	△425	28,507
製造業	4,533	△2,775	1,757	1,757	1,507	3,265
農・林業	39	△5	34	34	△6	27
漁業	20	△0	20	20	△1	19
鉱業	1	△0	1	1	7	8
建設業	10,203	△6,385	3,818	3,818	△199	3,618
電気・ガス・熱供給・水道業	39	△39	—	—	—	—
情報通信業	144	△12	131	131	△2	129
運輸業	3,539	△1,758	1,780	1,780	△370	1,410
卸・小売業	10,084	△3,053	7,031	7,031	344	7,375
金融・保険業	459	△0	458	458	△148	310
不動産業	6,482	△2,262	4,219	4,219	△1,927	2,292
各種サービス業	9,026	△647	8,378	8,378	485	8,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,635	△335	1,300	1,300	△114	1,186
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	46,209	△17,276	28,933	28,933	△425	28,507

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第4条第4項第3号ホ)

(単位：百万円)

業種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	309	107
農・林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,322	132
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	302	48
卸・小売業	311	181
金融・保険業	—	—
不動産業	469	1,008
各種サービス業	419	—
国・地方公共団体	—	—
個人	209	59
その他	—	—
業種別計	3,344	1,540

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第4条第4項第3号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	28,744	1,897,519	—	2,670
10%	—	133,120	—	—
20%	443,181	478,017	70	—
30%	1,785	—	—	—
35%	—	72,812	—	—
40%	2,001	—	—	—
50%	492,730	14,145	—	—
70%	3,507	—	—	—
75%	—	340,111	—	—
90%	—	—	—	—
100%	171,338	1,267,789	—	14,395
110%	—	—	—	—
120%	3,526	—	—	—
150%	5,590	3,323	—	—
200%	—	888	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除又は1250%	425	531	—	—
合計	1,152,830	4,208,261	70	17,066

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第4条第4項第3号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%	/	—
	2年半以上	70%		2,503
良	2年半未満	70%		2,193
	2年半以上	90%		11,528
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%	1,158	
合計				17,382

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%	/	—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		33
	2年半以上	120%		2,322
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%	—	
合計				2,356

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%	/	—
非上場株式	400%		17
合計			17

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階 (優・良・可・弱い・デフォルト) の基準です。
3. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第4条第4項第3号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.46%	37.76%	56.25%	2,257,319	63,892
正常先	11~13	0.16%	42.48%	39.69%	864,636	29,317
	14~16	0.48%	32.73%	52.58%	1,014,831	29,443
要注意先	21~23	5.19%	40.07%	123.19%	321,151	4,935
要管理先以下	24~51	100.00%	42.62%	—	56,699	196
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.93%	1,860,715	128,633
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.76%	1,857,318	128,632
	14~16	0.81%	45.00%	96.36%	2,410	1
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	123.28%	986	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.18%	44.83%	38.26%	466,882	58,264
正常先	11~13	0.10%	44.82%	30.29%	435,147	21,762
	14~16	0.74%	44.86%	91.57%	31,733	36,416
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	142.37%	0	85
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	237.80%	39,412
正常先	11~13	0.11%	90.00%	237.82%	34,866
	14~16	0.43%	90.00%	237.01%	4,536
要注意先	21~23	2.49%	90.00%	517.92%	10
要管理先以下	24~51	—	—	—	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント		
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)	
居住用不動産向けエクスポージャー		0.81%	25.79%	—	16.29%	353,433	—	—	—
非延滞	0.35%	25.78%	—	15.99%	351,153	—	—	—	
延滞	20.38%	27.97%	—	167.41%	838	—	—	—	
デフォルト	100.00%	28.45%	83.00%	—	1,441	—	—	—	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		3.25%	88.82%	—	44.73%	19,546	21,645	44,010	49.18%
非延滞	1.56%	88.82%	—	42.23%	18,531	21,633	43,969	49.20%	
延滞	38.13%	88.82%	—	288.54%	504	2	11	23.21%	
デフォルト	100.00%	88.82%	94.10%	—	510	9	29	32.08%	
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		9.90%	27.22%	—	31.53%	15,418	948	810	100.00%
非延滞	2.36%	27.22%	—	33.96%	14,120	936	804	100.00%	
延滞	38.71%	22.88%	—	64.40%	72	0	0	100.00%	
デフォルト	100.00%	27.44%	67.83%	—	1,225	10	4	100.00%	
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		2.83%	74.27%	—	62.91%	23,867	359	359	100.00%
非延滞	0.96%	74.75%	—	62.84%	23,234	358	358	100.00%	
延滞	21.96%	77.81%	—	186.96%	221	0	0	100.00%	
デフォルト	100.00%	44.87%	81.67%	—	411	0	0	100.00%	

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第4条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年3月期	平成25年3月期	差 額
	損失の実績値	損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー		29,240	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		498	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		231	
その他リテール向けエクスポージャー		931	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合 計		30,902	

(注) 1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
 3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
 4. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第4条第4項第3号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度		差 額	(参 考)
	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (期末)		損失額の推計値 (25/3時点)
事業法人向けエクスポージャー		29,240		34,079
ソブリン向けエクスポージャー		—		21
金融機関等向けエクスポージャー		—		441
居住用不動産向けエクスポージャー		498		1,574
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		231		1,219
その他リテール向けエクスポージャー		931		1,492
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		129
合 計		30,902		38,958

(注) 1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
 3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第4条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	381,494		521,778	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合 計	381,494		521,778	—

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	334,314	242,110	795,305	—
事業法人向けエクスポージャー	330,790	242,110	197,719	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	575,957	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,494	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,339	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	19,588	—
合 計	334,314	242,110	795,305	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上昇調整を行っている場合は、当該上昇調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
 3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
 5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第4条第4項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第4条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	34,174	14,762
ネットワーキング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	52,084	29,637
派生商品取引	52,084	29,506
外国為替関連取引及び金関連取引	50,141	27,615
金利関連取引	1,943	1,890
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	131
ネットワーキング効果勘案額 (△)	14,371	6,377
ネットワーキング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	37,712	23,259
担保による与信相当額の減少額 (△)	1,168	—
ネットワーキング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	36,544	23,259

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
 3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
 4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
 5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第4条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	1,319	1,690
適格資産担保	—	244
合 計	1,319	1,935

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号イ)
連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ロ)

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第4条第4項第6号ロ(1))
【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,309	223	901	—
自動車ローン債権	932	—	323	—
小口消費者ローン債権	303	—	800	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	319	—	—	—
事業資産	10,468	—	—	—
不動産	8,077	230	500	—
不動産を除く有形資産	7,497	—	—	—
事業者向け貸出	3,216	—	—	—
売上債権	364	—	333	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	35,489	453	2,858	—

【オフ・バランス取引】 (単位:百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額(第4条第4項第6号ロ(2))
【オン・バランス取引】 (単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	21,530	284	—	—
20%超50%以下	223	7	223	7
50%超100%以下	13,264	1,061	31	2
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	470	470	198	198
合計	35,489	1,823	453	208

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	333	353	—	—
合計	2,858	368	—	—

【オフ・バランス取引】

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(第4条第4項第6号ロ(3))

(単位:百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	271	—
不動産	198	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	333
その他の資産	—	—
合計	470	333

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(第4条第4項第6号ロ(4))

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額(第4条第4項第6号ロ(5))

自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)は適用していません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ハ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項(第4条第4項第6号ニ)

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価 (第4条第4項8号イ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	連結貸借 対照表計上額	時 価	連結貸借 対照表計上額	時 価
上場している出資等又は 株式等エクスポージャー	64,689		72,560	
上記に該当しない出資等又は 株式等エクスポージャー	2,098		16,976	
合 計	66,787	66,787	89,537	89,537

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	277	—
合 計	277	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第4条第4項第8号ロ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	1,807	305
償却の額	1,095	2,248

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第4条第4項第8号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	49,260	66,510	17,249	46,484	74,370	27,886

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (第4条第4項第8号ニ)
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第4条第4項第8号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)		50,107
マーケット・ベース方式(簡易手法)		17
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)		—
PD/LGD方式		39,412
合 計		89,537

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第4条第4項第9号)

(単位: 百万円)

算出方法	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		65,121
修正単純過半数方式		8,471
マナード方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式(リスク・ウエイト400%)		35
簡便方式(リスク・ウエイト1250%)		—
合 計 額		73,628

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マナード方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足し上げる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式(リスク・ウエイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式(リスク・ウエイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第4条第4項第10号)

(山口銀行単体 + 連結対象子会社)

項 目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	38,580百万円
うち円金利	37,448百万円
うち他通貨金利	2,172百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項 目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,862百万円
うち円金利	19,035百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- 米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	170,265	740
内部格付手法の適用除外資産		566
内部格付手法の段階的適用資産		174
調整項目に相当するエクスポージャー (△)		—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)		197,205
事業法人等向けエクスポージャー		160,197
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		138,466
特定貸付債権		2,097
ソブリン向けエクスポージャー		3,140
金融機関等向けエクスポージャー		16,493
リテール向けエクスポージャー		11,833
居住用不動産向けエクスポージャー		6,160
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2,556
その他リテール向けエクスポージャー		3,116
証券化エクスポージャー		368
うち再証券化エクスポージャー		—
株式等エクスポージャー		11,773
マーケット・ベース方式		3
簡易手法		3
内部モデル手法		—
PD/LGD方式		7,497
経過措置適用分（自己資本比率告示附則第13条適用分）		4,271
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		3,507
購入債権		1,226
購入事業法人等向けエクスポージャー		1,221
購入リテール向けエクスポージャー		5
その他資産等		3,796
CVAリスク		1,089
中央清算機関関連エクスポージャー		0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー		1,443
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー		124
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー		—
調整項目に相当するエクスポージャー		1,844
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	170,265	197,946

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 所要自己資本の額は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
 3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ニ）
 自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,715	8,703
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,715	8,703
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
単体総所要自己資本額	178,980	165,825

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(第2条第4項第2号イ・ロ・ハ)

(単位：百万円)

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	12,085	2,165	—	—	9,919	—
内部格付手法適用分	—	—	—	—	—	—	5,637,573	3,995,729	1,281,286	23,192	337,365	77,895
手法別計	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	5,649,658	3,997,894	1,281,286	23,192	347,285	77,895

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞 エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
山口県	1,694,907	1,692,627	—	2,279	—	12,283	1,867,836	1,866,860	—	976	—	56,252
広島県	406,434	397,665	—	8,769	—	3,999	428,315	422,610	—	5,705	—	7,144
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の国内	2,590,491	1,448,182	1,121,849	20,458	—	6,481	2,829,281	1,576,134	1,242,951	10,194	—	6,607
国内計	4,691,833	3,538,475	1,121,849	31,507	—	22,764	5,125,433	3,865,605	1,242,951	16,876	—	70,005
国外計	176,889	134,403	36,326	6,159	—	20	176,939	132,289	38,334	6,315	—	7,890
地域別計	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	5,649,658	3,997,894	1,281,286	23,192	347,285	77,895
製造業	655,545	642,287	5,333	7,925	—	4,647	680,614	671,548	3,497	5,568	—	7,501
農・林業	2,730	2,730	—	—	—	21	3,718	3,718	—	—	—	692
漁業	768	768	—	—	—	19	1,169	1,169	—	—	—	21
鉱業	4,997	4,997	—	—	—	—	4,643	4,643	—	—	—	27
建設業	127,729	126,968	681	79	—	3,116	118,156	118,005	100	51	—	10,551
電・ガス・熱供給・水道業	128,115	124,383	3,732	—	—	—	135,339	131,711	3,627	—	—	—
情報通信業	17,252	15,931	1,312	7	—	238	16,291	15,982	303	5	—	269
運輸業	329,835	195,337	133,477	1,021	—	599	391,630	205,340	185,527	761	—	10,870
卸・小売業	424,800	419,337	351	5,111	—	3,998	431,217	428,819	450	1,947	—	15,678
金融・保険業	996,551	686,501	286,753	23,295	—	841	1,311,465	744,530	552,284	14,650	—	1,240
不動産業	228,064	226,853	1,210	0	—	3,353	227,017	223,788	3,229	—	—	7,868
各種サービス業	333,654	332,001	1,436	216	—	4,749	341,756	340,808	747	200	—	20,068
国・地方公共団体	1,199,488	475,593	723,888	7	—	—	1,010,336	478,815	531,515	5	—	—
個人	417,053	417,052	—	1	—	1,196	626,840	626,840	—	0	—	3,097
その他	2,135	2,135	—	—	—	1	2,173	2,173	—	—	—	8
業種別計	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	5,649,658	3,997,894	1,281,286	23,192	347,285	77,895
1年以下	1,373,780	1,333,347	32,467	7,965	—	—	1,542,628	1,448,796	89,794	4,038	—	—
1年超3年以下	807,404	512,847	282,394	12,161	—	—	703,262	463,982	232,404	6,876	—	—
3年超5年以下	763,689	442,741	312,653	8,294	—	—	896,225	472,946	418,273	5,004	—	—
5年超7年以下	423,695	278,417	137,257	8,020	—	—	534,478	295,174	232,503	6,801	—	—
7年超10年以下	789,819	400,489	388,284	1,044	—	—	698,619	405,589	292,781	249	—	—
10年超	613,214	607,915	5,118	180	—	—	683,897	668,144	15,528	223	—	—
期間の定めのないもの	97,120	97,120	—	—	—	—	243,260	243,260	—	—	—	—
残存期間別計	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	5,649,658	3,997,894	1,281,286	23,192	347,285	77,895

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
 3. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
 4. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
 5. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
 6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額 (第2条第4項第2号ニ)

(単位：百万円)

項目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,585	△8,988	12,596	12,596	△2,876	9,720
個別貸倒引当金	45,754	△17,170	28,583	28,583	△439	28,143
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	67,339	△26,159	41,180	41,180	△3,316	37,863

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	23,212	△2,095	21,117	21,117	△526	20,590
広島県	4,968	△1,323	3,645	3,645	401	4,047
福岡県	10,468	△10,468	—	—	—	—
その他の国内	7,104	△3,303	3,800	3,800	△343	3,456
国内計	45,754	△17,191	28,562	28,562	△468	28,094
国外計	—	20	20	20	28	49
地域別計	45,754	△17,170	28,583	28,583	△439	28,143
製造業	4,533	△2,775	1,757	1,757	1,507	3,265
農・林業	39	△5	34	34	△6	27
漁業	20	△0	20	20	△1	19
鉱業	1	△0	1	1	7	8
建設業	10,203	△6,385	3,818	3,818	△199	3,618
電気・ガス・熱供給・水道業	39	△39	—	—	—	—
情報通信業	144	△12	131	131	△2	129
運輸業	3,539	△1,758	1,780	1,780	△370	1,410
卸・小売業	10,084	△3,053	7,031	7,031	344	7,375
金融・保険業	459	△0	458	458	△148	310
不動産業	6,482	△2,262	4,219	4,219	△1,927	2,292
各種サービス業	9,026	△647	8,378	8,378	485	8,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,180	△229	950	950	△128	821
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	45,754	△17,170	28,583	28,583	△439	28,143

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第2条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	309	107
農・林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,322	132
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	302	48
卸・小売業	311	181
金融・保険業	—	—
不動産業	469	1,008
各種サービス業	419	—
国・地方公共団体	—	—
個人	148	28
その他	—	—
業種別計	3,283	1,509

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法
勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	28,744	1,893,969	—	2,825
10%	—	133,120	—	—
20%	443,413	478,017	—	—
30%	1,785	—	—	—
35%	—	72,812	—	—
40%	2,001	—	—	—
50%	492,730	14,134	—	—
70%	3,507	—	—	—
75%	—	340,111	—	—
90%	—	—	—	—
100%	171,338	1,262,257	—	9,260
110%	—	—	—	—
120%	3,526	—	—	—
150%	5,590	3,323	—	—
200%	—	888	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除又は1250%	—	451	—	—
合計	1,152,637	4,199,087	—	12,085

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

- 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
- 格付は適格格付機関が付与しているものに限って使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第2条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%	/	—
	2年半以上	70%		2,503
良	2年半未満	70%		2,193
	2年半以上	90%		11,528
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		1,158
合計				17,382

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%	/	—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		33
	2年半以上	120%		2,322
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合計				2,356

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%	/	—
非上場株式	400%		11
合計			11

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。

- 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。
- 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第2条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期				
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
債務者区分	債務者格付				オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.46%	37.82%	56.51%	2,257,319	63,892
正常先	11~13	0.16%	42.48%	39.69%	864,636	29,317
	14~16	0.48%	32.73%	52.58%	1,014,831	29,443
要注意先	21~23	5.19%	40.50%	125.08%	321,151	4,935
要管理先以下	24~51	100.00%	42.62%	—	56,699	196
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.93%	1,860,715	128,633
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.76%	1,857,318	128,632
	14~16	0.81%	45.00%	96.36%	2,410	1
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	123.28%	986	—
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.18%	44.83%	38.23%	466,630	58,264
正常先	11~13	0.10%	44.82%	30.29%	435,147	21,762
	14~16	0.74%	44.86%	91.49%	31,481	36,416
要注意先	21~23	2.49%	45.00%	142.37%	0	85
要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期			
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	237.80%	39,412
正常先	11~13	0.11%	90.00%	237.82%	34,866
	14~16	0.43%	90.00%	237.01%	4,536
要注意先	21~23	2.49%	90.00%	517.92%	10
要管理先以下	24~51	—	—	—	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分		平成25年3月期						
		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント
プール区分					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.80%	25.79%	—	16.29%	353,411	—	—
非延滞		0.35%	25.78%	—	15.99%	351,153	—	—
延滞		20.38%	27.97%	—	167.41%	838	—	—
デフォルト		100.00%	28.26%	82.93%	—	1,419	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		2.91%	88.82%	—	44.88%	19,400	21,645	44,010
非延滞		1.56%	88.82%	—	42.23%	18,531	21,633	43,969
延滞		38.13%	88.82%	—	288.54%	504	2	11
デフォルト		100.00%	88.82%	94.10%	—	364	9	29
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		9.90%	27.22%	—	31.53%	15,418	948	810
非延滞		2.36%	27.22%	—	33.96%	14,120	936	804
延滞		38.71%	22.88%	—	64.40%	72	0	0
デフォルト		100.00%	27.44%	67.83%	—	1,225	10	4
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		2.83%	74.27%	—	62.91%	23,867	359	359
非延滞		0.96%	74.75%	—	62.84%	23,234	358	358
延滞		21.96%	77.81%	—	186.96%	221	0	0
デフォルト		100.00%	44.87%	81.67%	—	411	0	0

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 3. リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 4. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年3月期	平成25年3月期	差 額
	損失の実績値	損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー		29,240	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		277	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		9	
その他リテール向けエクスポージャー		931	
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合 計		30,458	

- (注) 1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第2条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度		差 額	(参 考) 損失額の推計値 (25/3時点)
	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (期末)		
事業法人向けエクスポージャー		29,240		34,237
ソブリン向けエクスポージャー		—		21
金融機関等向けエクスポージャー		—		440
居住用不動産向けエクスポージャー		277		1,554
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		9		1,082
その他リテール向けエクスポージャー		931		1,492
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		129
合 計		30,458		38,958

- (注) 1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期			クレジット・デリバティブ
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	381,494		521,778	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合 計	381,494		521,778	—

(単位：百万円)

項 目	平成25年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的內部格付手法が適用されるポートフォリオ	334,314	242,110	795,305	—
事業法人向けエクスポージャー	330,790	242,110	197,719	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	575,957	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,494	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,339	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	19,588	—
合 計	334,314	242,110	795,305	—

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニハ）

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	34,174	14,762
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	52,084	29,637
派生商品取引	52,084	29,506
外国為替関連取引及び金関連取引	50,141	27,615
金利関連取引	1,943	1,890
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	131
ネットティング効果勘案額（△）	14,371	6,377
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	37,712	23,259
担保による与信相当額の減少額（△）	1,168	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	36,544	23,259

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は需を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	1,319	1,690
適格資産担保	—	244
合 計	1,319	1,935

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））
【オン・バランス取引】

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,309	223	901	—
自動車ローン債権	932	—	323	—
小口消費者ローン債権	303	—	800	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	319	—	—	—
事業資産	10,468	—	—	—
不動産	8,077	230	500	—
不動産を除く有形資産	7,497	—	—	—
事業者向け貸出	3,216	—	—	—
売上債権	364	—	333	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	35,489	453	2,858	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	21,530	284	—	—
20%超50%以下	223	7	223	7
50%超100%以下	13,264	1,061	31	2
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	470	470	198	198
合計	35,489	1,823	453	208

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期		平成25年3月期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	333	353	—	—
合計	2,858	368	—	—

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	271	—
不動産	198	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	333
その他の資産	—	—
合計	470	333

(注) 平成24年3月期については、標準的手法で算出した自己資本控除額を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第2条第4項第5号ロ（5））

自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価 (第2条第4項7号イ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	64,689		72,560	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,099		17,234	
合 計	66,789	66,789	89,795	89,795

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	262	262
関連法人等	17	1
合 計	279	263

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
 3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第2条第4項第7号ロ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	1,807	305
償却の額	1,095	2,248

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他有価証券	49,260	66,509	17,249	46,483	74,369	27,886

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ニ) 該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第2条第4項第7号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分 (経過措置適用分)		50,371
マーケット・ベース方式 (簡易手法)		11
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)		—
PD/LGD方式		39,412
合 計		89,795

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
 2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第8号)

(単位: 百万円)

算出方法	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		65,121
修正単純過半数方式		8,471
マニフェット方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式 (リスク・ウエイト400%)		—
簡便方式 (リスク・ウエイト1250%)		—
合 計 額		73,592

- (注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
 2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
 4. マニフェット方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
 5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
 6. 簡便方式 (リスク・ウエイト400%) とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
 7. 簡便方式 (リスク・ウエイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第2条第4項第9号)

(山口銀行単体)

項 目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	38,558百万円
うち円金利	37,426百万円
うち他通貨金利	2,172百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項 目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,844百万円
うち円金利	19,016百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- 他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。